

客船ターミナル等の指定管理者管理運営状況等の評価委員会

令和4年8月9日

【佐々木振興課長】 ただいまから客船ターミナル等の指定管理者の評価委員会を開催させていただきますと思います。

皆さまには、お忙しいところ御出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

私は司会進行を務めます港湾局港湾経営部の佐々木でございます。何卒よろしくお願いいたします。

評価委員会の前半部では客船ターミナル等及び船舶給水施設について、後半部では公共外貿コンテナふ頭施設について審議いたします。

まず、客船ターミナル等及び船舶給水施設を御審議いただき、委員の皆様方を御紹介申し上げます。

関東旅客船協会 櫻井 薫 委員でございます。

【櫻井委員】 櫻井です。よろしくお願いします。

【佐々木振興課長】 公認会計士 小宮山 榮 委員でございます。

【小宮山委員】 小宮山です。よろしくお願いいたします。

【佐々木振興課長】 東京都立大学 経済経営学部 教授 松田 千恵子 委員でございます。以上、3名です。なお、松田委員は急用のため、遅れての御参加となります。御参加いただいた際に改めて、御紹介さしあげます。予めご了承ください。

続きまして、事務局からは港湾経営部長の野平、東京港管理事務所 ふ頭運営課長の澁澤が今回参加しております。

事務局より、港湾経営部長の野平から御挨拶申し上げます。

【野平港湾経営部長】 港湾経営部長の野平でございます。委員の皆様方におかれましては、御多忙にもかかわらず、客船ターミナル等の指定管理者管理運営状況等評価委員会委員への御就任をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より都の港湾事業の推進に御理解・御協力を賜り、感謝いたします。この場をお借りしまして、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、港湾局では、客船ターミナル及び船舶給水施設につきまして、平成18年度から指定管理者制度を導入しております。また、平成29年度からは、公共外貿コンテナふ頭施設につきましても、指定管理者制度を導入いたしました。

東京都は公の施設の設置者として、更なる利用者サービスの向上や安全管理面の徹底を図るため、毎年度、本委員会を開催させていただきまして、指定管理者の管理状況について評価を実施しております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には活発な御意見と御審議を賜り、今後の施設運営に活かしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【佐々木振興課長】 なお、委員長は委員会設置要綱に基づき、委員の皆様の互選により選任いただくことになっております。どなたか御意見ございますでしょうか。

【櫻井委員】 櫻井です。委員長は小宮山委員にお願いできればと思います。

【佐々木振興課長】 ただいま櫻井委員から小宮山委員を委員長に推薦いただく御意見をいただきましたが、いかがでしょうか？

【小宮山委員】 小宮山です。委員長をお引き受けさせていただきます。

【佐々木振興課長】 ありがとうございます。御承認いただきましたので、委員長は小宮山委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

本委員会は、委員会設置要綱に基づきまして審議を公開とし、別途、議事録も公開いたします。また、本日は現時点で過半数御出席いただいておりますので、本委員会は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、本委員会の進め方について御説明いたします。スライドを御覧下さい。

本委員会において評価していただくのは、令和3年度の「客船ターミナル施設」及び「船舶給水施設」の指定管理者による管理運営状況でございます。

まず、事務局から一次評価について、説明をさせていただきます。一次評価は、評価基準ごとに、客観的なデータ等に基づきまして、東京都が行ったものです。

その後、質疑応答を経て、委員の方々に一次評価を検証していただきまして、専門的な観点から各施設の管理運営状況の二次評価を行っていただきたいと思いますと考えております。二次評価は、「S」、「A」、「B」、「C」という4段階で評価していただきます。

なお、本委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定し、指定管理者に通知いたします。あわせて、評価結果の概要はホームページ等で公表いたします。

このように進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

当委員会は、ただいま御説明したように、東京都で行った一次評価を検証し、各港湾施設の指定管理者の管理運営状況等について専門的な観点から評価をしていただくものでございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

これより、議事に入ります。それでは小宮山委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【小宮山委員長】 それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、「客船ターミナル施設の評価」及び「船舶給水施設の評価」について、事務局より御説明をお願いします。

【澁澤ふ頭運営課長】 改めまして、東京港管理事務所 ふ頭運営課長の澁澤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに「晴海客船ターミナルの一次評価」について説明いたします。委員の皆様にはあらかじめ、各施設の一次評価及び業務実施報告書をお渡ししておりますが、本日はご覧の画面中のパワーポイントに一次評価の内容を反映いたしましたので、こちらを使って進めさせていただきます。

初めに、大項目「管理状況」の第1番目の中項目「適切な管理の履行」でございます。

基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書等に基づき、適切に行われていることを確認しております。この中で、特に「人員配置」につきましては、東京2020大会期間中、晴海と有明で業務を行うため、2か所に人員を配置するとともに、大会関係者に迅速・適切に対応するため、他部署からの応援により増員いたしました。

「施設の警備」についても、外国人を中心に60日間で8万人弱の来訪者がある中、巡回等組織委員会の使用状況に合わせ、柔軟に対応いたしました。また、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置期間中に実施した外構部開放時にも人員を増員して対応するなど、事故・混乱の未然防止に努めました。

「施設の維持管理」についても、東京2020大会開催に向け、組織委員会の要望を踏まえ、施設内のレイアウト変更や新たな電気工作物等の設置に対応するとともに、老朽化が進む施設を適切に管理し、転倒等による被害の発生防止と快適な利用環境の整備に努めました。

以上から、「適切な管理の履行」については、「人員配置」「施設の警備」「施設の維持管理」の3項目については『水準を上回る』と、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「安全性の確保」でございます。

日常の点検及び対応処理、また緊急時のマニュアルや連絡体制も確立され、適切に行われております。この中で、特に「緊急時対策」については、東京2020大会期間中、雷雨時に外出している外国人利用者に対して避難を呼びかける放送を流すなど、防災に積極的に貢献いたしました。また、豪雨により複数のフロアで雨漏りが発生したため、応急措置を行う等、被害の発生・拡大防止に向けて迅速に対応いたしました。

以上から、「安全性の確保」のうち、「緊急時対策」については、『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「法令等の遵守」でございます。

個人情報の保護及び情報公開については、東京都の条例、規則等に沿った内容の社内規程により処理され、適切な管理が行われております。また、情報セキュリティ研修受講の強化やメールの送信先チェック機能システムの導入とともに、ネットワークシステムのクラウド化により、情報セキュリティ対策の強化を図っております。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

経理、財産処理につきましては、関係書類等が整理されており、かつ適切に管理が行われていることを確認しております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続きまして、大項目「事業効果」の第1番目の中項目「事業の取組」でございます。このうち、「利用者サービスに向けた取組」につきましては、東京2020大会期間中は、遅い時間に来訪する選手等大会関係者のため、閉館時間である24時を超えて対応いたしまし

た。また、ターミナル閉館に先立ち、2月15日から、「晴海客船ターミナルの歴史を振り返る展示会」として、フォトギャラリーをオンラインで開催いたしました。さらに、ターミナル解体に向け準備作業中ではありましたが、利用者からの要望に応えるため、3月19日から3日間、外構部の開放を行い、利用者に来場特典として記念はがきのプレゼントを行いました。3日間で2,000人もの来訪があり、好評を博しました。

「利用促進への取組」につきましても、ターミナルの閉館についてツイッターで発信し、2万件近い「いいね」のほか、1万件以上のリツイートを記録しました。また、先ほど申し上げましたフォトギャラリーや外構部開放につきまして、指定管理者のホームページやツイッターで発信したところ、ツイッターで多くの「いいね」を記録するなど情報発信を効果的に行いました。

以上から、「事業の取組」のうち、「利用者サービス向上に向けた取組」と「利用促進の取組」について、『水準を上回る』と、その他の確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「利用の状況」でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による施設の閉鎖や開館時間の短縮、東京2020大会に伴う施設の一部使用制限がありましたが、利用者数が増加に転じていることを踏まえ、「利用の状況」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「利用者の反応」でございます。

ターミナルの閉館が発表されると、多くのファンから閉鎖を惜しむ声が寄せられ、スタッフに対しても、これまでの労をねぎらう温かい言葉などが寄せられました。

以上から、「利用者の反応」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「行政目的の達成」でございます。

「都及び関係機関等との連携」につきましては、組織委員会・月島警察署・臨港消防署・海上保安庁・選手村警備会社と連携し、選手村警備会社と情報共有・連絡体制構築をしました。また、警察機関と協力して不審者や要保護者等の対応を行うことができるよう、体制を整備するとともに、東京2020大会期間中は組織委員会と一日2回のミーティングを行うなど、緊密な連携を図りました。さらに、組織委員会による工事に伴う設置物に係る消防基準への適合性の確認、選手村内の危機管理室及び臨港消防署と合同の消防訓練、消防査察の事前確認等を通じて、選手村全体の防災・防犯体制の構築にも貢献いたしました。

「都の実施策への協力」につきましては、6月1日から9月30日までの間、ターミナルが選手村の事務局であるNOC/NPCサービスセンターとして利用され、組織委員会の要望も踏まえ、警備、設備管理、清掃など管理全般を通じ、東京2020大会に全面的に協力いたしました。また、施設閉鎖に向け、都への業務引継ぎ、インフラ契約の調整、文書・財産の移送、不要物品の廃棄、解体発表に伴う問合せ対応を行い、円滑な閉鎖に貢献いたしました。さらに、社会科見学の受け入れを行い、晴海客船ターミナルの果たしてきた役割の伝承に貢献いたしました。

「新型コロナウイルス等感染症への対応」につきましては、消毒液の設置や定期的な換気、ドアノブ等の消毒等の基本的な取組に加え、清掃回数を、計画上は一日に3回のところ、一日に4回以上実施するとともに、主に4階ホールを中心に清掃エリアを拡大するなど、衛生管理のより一層の徹底に努め、万全の新型コロナウイルス感染症対策に取り組みました。また、ライトアップの自粛や警備対応、館内放送の実施や来場自粛の周知・注意喚起に努めるなど、施設利用に伴う感染拡大防止にも適切に取り組みました。

以上から、「行政目的の達成」については、すべての確認項目において、『水準を上回る』と評価いたしました。

その他、特記事項につきましては、「東京2020大会選手村の治安対策強化のため、関係者と綿密な連携を図るとともに、組織委員会による防犯・防災の取組にも、様々な支援を通じて貢献した。また、大会期間中、施設が選手村の事務局であるNOC/NPCサービスセンターとして利用され、組織委員会の要望も踏まえ、警備、設備管理、清掃など管理全般を通じ、大会に全面的に協力した。また、施設が老朽化している中、雨漏り等の対応に迅速にあたった。さらに、施設閉鎖に伴う各種イベントを行うなどサービス向上にも取り組み、SNSやホームページ等を活用することで、効果的な情報発信を行った。」としています。

以上を総合した結果、晴海客船ターミナルについては、34評価項目のうち、『水準を上回る』が9項目、『水準どおり』が25項目となり、合計点は62点、一次評価は『A』といたしました。

確認事項へ移ります。

別紙「事業者の財務状況の確認」のとおり、港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられておりません。有明・青海の各ターミナル、竹芝客船ターミナル、船舶給水におきましても共通でございます。

最後の特命要件の継続についてですが、これは後ほど、有明、青海と合わせて御説明いたします。

以上で、晴海客船ターミナルの説明を終わります。

続いて、「有明客船ターミナル及び小型船発着所浮桟橋の一次評価」について御説明いたします。

初めに、大項目「管理状況」の第1番目の中項目「適切な管理の履行」でございます。

基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書等に基づき、適切に行われていることを確認しております。

「施設の維持補修・修繕」につきましては、老朽化したウッドデッキ等の補修を行うとともに、照明機器の更新に当たりLED化を進めるなど、施設の維持管理の一層の適正化を図りました。

以上から、「適切な管理の履行」について、「施設の維持補修・修繕」は『水準を上回る』と、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「安全性の確保」でございます。

日常点検・対応処理の記録及び緊急時のマニュアル等が整備され、緊急連絡体制も整っており、適切と認められます。また、下船時に乗客が嘔吐した場合の措置方法の訓練の実施や、必要な備品を配備するなど、一層の安全対策に取り組んでおります。

以上から、「安全性の確保」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「法令等の遵守」でございます。

社内規程等が整備され、適切な管理が行われていることを確認しております。情報セキュリティ研修受講の強化やメールの送信先チェック機能システムの導入とともに、ネットワークシステムのクラウド化により、情報セキュリティ対策を強化しております。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

社内の経理処理、財産処理は、関係書類等が整理され、適切に行われております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続きまして、大項目「事業効果」の第1番目の中項目「事業の取組」でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部イベント等は中止となりましたが、利用者サービス向上のため、利用者に季節感が感じられるよう、風鈴回廊の展示を実施したほか、待合所に、感染防止に配慮した一人用のデスクと椅子を設置いたしました。

以上から、「事業の取組」については「利用者サービス向上に向けた取組」について『水準を上回る』と、その他の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「利用の状況」でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による施設の閉鎖・開館時間の短縮があったものの、利用者数は増加に転じていることも踏まえ、「利用の状況」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「利用者の反応」でございます。

苦情等の意見はなく、特段の問題は認められないことから、「利用者の反応」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「行政目的の達成」でございます。

「都の実施策への協力」につきまして、舟運事務局と連携し、船舶の魅力や東京の水辺の魅力の動画を作成して放映するとともに、船社の協力を受け、クルーズ客船の映像を放映し、クルーズの魅力を発信するとともに、都の社会科見学船の受入れについても、徹底した感染防止対策のもと、昨年度の倍以上の47校を受け入れました。

以上から、「行政目的の達成」につきましては、「都の実施策への協力」について『水準を上回る』と、その他の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

その他、特記事項については、「施設の老朽化を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策による施設の閉館期間も活用し、積極的に修繕や点検等を行っている。また、舟運やクルーズの魅力を発信したり、都の社会科見学船を昨年度の倍以上受け入れるなど、都の事業に積

極的に協力した。」としております。

以上を総合した結果、有明客船ターミナルについては、32評価項目のうち、『水準を上回る』が3項目、『水準どおり』が29項目となり、合計点は49点、一次評価は『B』といたしました。

以上で、有明の説明を終わります。

続いて、「青海客船ターミナル及び小型船発着所浮桟橋の一次評価」について御説明いたします。

初めに、大項目「管理状況」の第1番目の中項目「適切な管理の履行」でございます。基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書等に基づき、適切に行われていることを確認しております。また、施設の現況に応じた清掃や修繕等を計画的かつ適切に行っています。

以上から、「適切な管理の履行」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「安全性の確保」でございます。

日常点検、対応処理の記録及び緊急時のマニュアル等が整備され、緊急連絡体制も整っており、適切と認められます。

以上から、「安全性の確保」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「法令等の遵守」でございます。

社内規程等が整備され、適切な管理が行われております。情報セキュリティ研修受講の強化やメールの送信先チェック機能システムの導入とともに、ネットワークシステムのクラウド化により、情報セキュリティ対策を強化しております。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

社内の経理処理、東京都所有の物品の管理などは適切に行われております。また、経理・現金等に関する書類等の管理についても適正であり、問題なく処理されていることを確認しております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続きまして、大項目「事業効果」の第1番目の中項目「事業の取組」でございます。

コロナ禍の折、来館者の増加・殺到を招くことがないように十分注意しつつ、来館者には、各種パンフレット等を設置するなど、利用促進に向けて取り組みました。

以上から、「事業の取組」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「利用の状況」でございます。

利用者数等は減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による施設の閉鎖等によるものであることから、「利用の状況」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「利用者の反応」でございます。

新型コロナウイルスの影響により、特に利用者、来館者向けアンケート等の実績はありま

せんが、苦情等の御意見もなかったことから、「利用者の反応」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「行政目的の達成」でございます。

舟運事業による船舶の受け入れ対応等を行うほか、クルーズ客船のクルーズパンフレットを設置する等、都の施策に協力いたしました。また、消毒液の設置や定期的な換気、ドアノブ等の消毒など、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施いたしました。

以上から、「行政目的の達成」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

その他、特記事項については、「施設の老朽化を踏まえ、修繕や点検等を適切に行っている。また、コロナ禍においても可能な限りの感染対策を講じ舟運船舶を受け入れるなど、都の施策に積極的に協力している。」としております。

以上を総合した結果、青海客船ターミナルについては、32評価項目のうち、すべての項目が『水準どおり』となり、合計点は44点、一次評価は『B』といたしました。

最後に、特命要件の継続についてです。

令和3年度においては、晴海客船ターミナルは、東京2020大会で選手村や仮設施設があった晴海地区にあり、セキュリティエリアに含まれていました。

また、有明客船ターミナル及び有明小型船発着所浮桟橋は、隣接する東京ビッグサイトが東京2020大会で利用されていたため、開催期間中の管理運営対象範囲への影響がございました。

そして、青海客船ターミナル及び青海小型船発着所浮桟橋は、東京2020大会の開催に伴い、管理運営への影響が懸念されてきました。

このため、指定管理期間中においては、引き続き各種工事期間やセキュリティ期間における安定的な施設管理、船舶運航会社及び利用者とのきめ細かな調整、安全対策、使用制限等の臨機応変な対応が求められました。

一方、これらの施設は、施設の管理運営形態に類似性があり、施設をグループ化することにより、スケールメリットを活かした効率的な管理運営が可能となります。

このような状況において、指定管理者である東京港埠頭株式会社は、平成18年度の指定管理者制度導入以前から、客船ターミナルの管理を受託しており、指定管理者として安定的な施設管理や利用者調整も含めた臨機応変な対応を行いうる、豊富な管理実績及び経験を有することから、特命選定されております。同社は、これまでどおり、客船受入れや各種イベント、各種工事や関連事業などについても、関係者との調整や利用者に対する周知などの確な対応を行っております。

以上から、指定管理者選定時の特命要件が引き続き継続していることを確認しております。

以上で、青海の説明を終わります。

続きまして、「竹芝客船ターミナルの一次評価」について御説明いたします。

初めに、大項目「管理状況」の第1番目の中項目「適切な管理の履行」でございます。

基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書等に基づき、適切に行われていることを確認しております。この中で、「施設の維持補修・修繕」につきまして、台風の影響と老朽化によって生じた施設の損傷の補修と不具合等の解消のために、緊急対応等経費を増額変更いたしまして、防水や照明の補修、熱感知器の交換、ボーディングブリッジ操作盤ディスプレイの更新を実施して、施設の安全性の一層の向上に貢献いたしました。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の維持補修・修繕」は『水準を上回る』と、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「安全性の確保」でございます。

日常点検の実施や緊急時のマニュアル等の整備・改訂も適切に行われております。特に、「防災・防犯への配慮」については、東京2020大会期間中におけるテロ対策のために立哨警備を実施したほか、巡回警備中に入水自殺のおそれがある方を発見し、警察に通報の上引き継ぐなど、事故の未然防止に貢献いたしました。

以上から、「安全性の確保」については、「防災・防犯への配慮」は『水準を上回る』と、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「法令等の遵守」でございます。

社内規程等が整備され、コンプライアンス研修など必要な研修が実施されております。また、ネットワークシステムのクラウド化などの情報セキュリティの強化や、訓練を通じた社員教育の実施などを通じ、情報事故の防止に努めております。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

社内の経理処理、東京都所有の物品の管理などは適切に行われています。また、経理・現金等に関する書類等の管理についても適正であり、問題なく処理されていることを確認しております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続きまして、大項目「事業効果」の第1番目の中項目「事業の取組」でございます。

コロナ禍の折、規模は縮小いたしましたが、自主事業として、恒例となっております「ネオ屋台村」を開催し、好評を博しました。

「利用者サービス向上に向けた取組」につきましては、感染防止対策を徹底した上で、七夕やハロウィン、クリスマスなど季節ごとの館内装飾の演出を行うとともに、島しょの各自治体や学校、東京都島しょ振興公社、東京都振興協会、東京都公園協会及びターミナル内の運航事業者などの関係各所と連携して、島しょ振興に寄与する各島の様々なPRを幅広く実施いたしました。

以上から、「事業の取組」については、「利用者サービス向上に向けた取組」について、『水準を上回る』と、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「利用の状況」でございます。

コロナ禍ではありましたが、利用者数は増加に転じており、「利用の状況」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「利用者の反応」でございます。

利用者からの問合せ等に対し必要な回答を行うとともに、要望については可能な範囲で対応するなど、適切な接客に努めました。

以上から、「利用者の反応」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「行政目的の達成」でございます。

「都及び関係機関等との連携」につきまして、各島に関する蓄積された情報を、各島等から提供される新たな情報を踏まえて最新の情報に随時更新し、スタッフ全員が電話等により迅速・的確に提供できるよう、ワンストップサービスの充実・強化に取り組むとともに、小笠原観光協会や船社、テナント等と連携し、同会が実施する出港前PCR検査をはじめ、陰性が確認された乗客へのリストバンドの配布に協力するなど、島しょへの安全・快適なアクセスと島しょ振興に貢献いたしました。

「都の実施施策への協力」につきまして、島しょ部へのワクチン輸送に当たり、港湾局の指示を踏まえ、取材対応に当たっての、配送員へのインタビューの自粛等のルール厳守の要請や、輸送中の状況監視等を通じて協力いたしました。また、港湾局からの依頼を受け、東京2020大会関係の視察と舟運利用の栈橋の利用日時が重ならないよう、独自の運行管理表を作成するなど、関係者との情報共有を図り、栈橋利用に支障が生じることがないように、綿密な調整を図りました。さらに、対岸に位置する晴海ふ頭の選手村周辺海域の警備強化のため、不審者及び不審物に対する警戒を強化いたしました。

以上から、「行政目的の達成」については、「都及び関係機関等との連携」と「都の実施施策への協力」について、『水準を上回る』と、その他の確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

【佐々木振興課長】 事務局の佐々木でございますが、御説明の途中ですけれども、松田委員が遅れて参加されましたので、改めてご紹介さしあげます。

【松田委員】 どうも大変遅くなりまして、申し訳ございません。東京都立大学の松田でございます。よろしくお願いいたします。

【佐々木振興課長】 お忙しいところ、恐れ入ります。ただいま、晴海、有明、青海と説明が終わりまして、竹芝の御説明の最中でございます。大変失礼いたしました。

【松田委員】 かしこまりました。御説明を途中で途切れさせてしまいまして申し訳ございません。どうぞお続けください。よろしくお願いいたします。

【澁澤課長】 では、再開させていただきます。特記事項でございます。

その他、特記事項については、「竹芝客船ターミナルは、合築施設と一体となった、他にはない施設運営が求められる中、テナント事業者、島しょの各自治体、その他関係機関とも連携、協力しながら、島の玄関口としての役割を十分に認識したうえで、新型コロナウイルスの感染予防対策を図りながら、管理運営業務を着実に実施した。」としております。

以上を総合した結果、竹芝客船ターミナルについては、32評価項目のうち、『水準を上回る』が5項目、『水準どおり』が27項目となり、合計点は52点、一次評価は『B』といたしました。

最後に、特命要件の継続についてです。

竹芝客船ターミナルは、株式会社東京テレポートセンター及び東京港埠頭株式会社の2団体のグループに対し、特命選定しております。

竹芝客船ターミナルは、竹芝ふ頭再開発事業により、東京都、東京都職員共済組合、株式会社東京テレポートセンターのそれぞれの所有する施設が一体構造として設計・施工されたものの一部であり、施設全体が密接不可分となっていることから、警備・防犯・設備管理システムについては、「ノースタワー防災センター」と「サウスタワー防災センター」の2箇所集中管理されており、「竹芝客船ターミナル」のみを分離できない構造となっています。このため、分離できない部分については、全体の管理を行っている株式会社東京テレポートセンターに特命で選定した次第でございます。

施設の構造は、特命選定時と変わっておりませんので、株式会社東京テレポートセンターへの特命要件は、継続していることを確認いたしました。

また、竹芝客船ターミナルがある竹芝ふ頭は、伊豆・小笠原諸島との海の玄関口として日々利用されており、人の往来だけではなく、物資の輸送の観点からも重要なふ頭でございます。一般来訪者とのトラブルを未然に防ぎ、施設を適時、適切に利用するには、施設の一体管理者である株式会社東京テレポートセンターとの調整・連携等が重要であり、それを実施できるのは、選定時に当ターミナル施設の管理を受託していた東京港埠頭株式会社しかないとの理由で特命選定いたしました。東京港埠頭株式会社は、これまでどおり、船社と定期的に連絡会を開催しているほか、緊急時の相互連絡体制を整備するなど、ターミナル施設の利用上不可欠な船社との連携・調整を行っており、また、施設の一体管理者との緊密な連絡調整を図り、各種イベントの開催調整を行うほか、夏の多客時には動線を確認し、来訪者を混乱なく誘導しております。

こうした東京港埠頭株式会社による各方面への適時適切な調整は、竹芝客船ターミナルの効果的・効率的な管理運営に欠くことができないものであり、特命要件が継続していることを確認しております。

以上で、竹芝の説明を終わります。

最後に、「岸壁・運搬給水施設の一次評価」について御説明いたします。

まず、大項目「管理状況」から順に御説明いたします。

中項目の第1番目「適切な管理の履行」でございます。

基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書等に基づき、適切に行われていることを確認しております。特に「施設の維持補修・修繕」については、給水作業に必要な資器材の更新を積極的に実施するとともに、日常的な補修にとどまらず、船舶給水基地の台船の手すり

の補修や、既存の照明のLED化や増設を通じ、作業の安全性・効率性の向上を図りました。

よって、「適切な管理の履行」については、「施設の維持補修・修繕」は『水準を上回る』と、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「安全性の確保」でございます。

緊急時アクションマニュアルにより緊急時の手順を整えるとともに、緊急連絡網の内容の更新も行い、緊急時の連絡体制も整備しています。また、給水中の不測の事態に対応するため、給水船にAEDを設置いたしました。特に「緊急時対策」については、緊急時の対策訓練として、有事に備え、多岐に渡った実践的な訓練を実施しました。また、訓練自体はコロナ禍で中止になりましたが、船舶給水船が参加する消防庁震災訓練の準備段階における関係者調整や実地確認を通じて、接岸時や給水作業時における課題の把握と対応策の検討を行い、緊急時における対応力の強化を図りました。

以上から、「安全性の確保」については、「緊急時対策」は『水準を上回る』と、その他の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「法令等の遵守」でございます。

個人情報の保護及び情報公開については、東京都の条例、規則等に沿った内容の社内規程により処理され、関連する研修へは積極的に参加するなど、適切な管理が行われております。また、ネットワークシステムのクラウド化などの情報セキュリティ対策を通じて、情報事故の防止に努めています。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

社内の経理処理、東京都所有の物品の管理などは適切に行われております。また、経理・現金等に関する書類等の管理についても適正であり、問題なく処理されていることを確認しております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

次に、大項目の「事業効果」の項目について御説明いたします。

中項目の第1番目「事業の取組」でございます。

オーダー受付時におけるユーザーヒアリングや、例年実施している船舶給水に関するアンケート調査等を活用し、利用者の意向・意見聴取を実施するよう努めました。この中で、「利用促進への取組」については、給水作業の様子を撮影し、直営で動画を作成して指定管理者HP等で公表するなど、船舶給水事業のより一層のPRに努めました。

以上から、「事業の取組」については、「利用促進への取組」は『水準を上回る』と、その他の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「利用の状況」でございます。

前年度に比べ、内航船は同程度のところ、寄港数の増加もあり、外航船は岸壁、運搬ともに増加しております。また、ドイツ軍艦バイエルンの寄港により、東京国際クルーズターミナルで初の外航船の岸壁給水を実施しました。

以上から、「利用の状況」の確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「利用者の反応」でございます。

24時間365日の給水オーダーに対応し、例年実施しているアンケート結果によれば、利用者からは、「満足」「ほぼ満足」といった、おおむね良好な評価をいただいております。

以上から、「利用者の反応」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「行政目的の達成」でございます。

東京2020大会期間中、海上保安庁の警備船への給水オーダーを多数受けたため、事前に打合せを行い、メール等で密に連絡を取りながら、他の給水オーダーにも支障が生じないよう調整を行い、着実・円滑に給水を実施しました。また、給水スタッフ内にコロナ感染者や濃厚接触者等が確認された際も、感染拡大防止対策を徹底していたことにより、スタッフ間での感染もなく、給水サービスに支障が生じることもありませんでした。

以上から、「行政目的の達成」については、『水準を上回る』と評価いたしました。

その他、特記事項については、「大規模災害時等を想定した運搬給水船や岸壁給水施設を活用した実地訓練を行うほか、必要な修繕、給水作業のPR、東京2020大会時における給水オーダーの円滑・着実な処理のための調整を行うなど、責任感をもって取り組んでいる。」としております。

以上を総合した結果、船舶給水については、24評価項目のうち、『水準を上回る』が4項目、『水準どおり』が20項目となり、合計点は37点、一次評価は『B』といたしました。

最後に、特命要件の継続について御説明いたします。

令和3年度において、東京2020大会の開催延期に伴い、通常時にはない、関係機関との円滑な調整、利用者へのきめ細やかな対応、緊急時の柔軟かつ適切な対応等が求められました。

まず、東京2020大会では臨海部に多くの競技会場や選手村が配置されており、選手村が隣接する晴海ふ頭は、選手村工事や開催時のセキュリティの影響を直接受けることが想定されるなど、給水施設の利用が困難な時期が生じることが懸念されました。

また、東京2020大会開催期間中は、海上保安庁が競技会場周辺の海上・沿岸における監視・警戒・警備活動、海上交通の安全確保等を担うこととなるところ、海上警備に伴い船舶の係留場所や停泊場所の制限を受ける可能性があり、給水業務も直接的な影響を受けることが懸念されました。

港湾管理者として、東京2020大会開催時や準備期間においても、首都圏の産業と生活を支えるため、物流機能と東京港を利用する船舶や観光客へのサービス低下を招くことがないように、給水業務を安定的に維持、継続する必要があります。

東京港埠頭株式会社は、平成18年度の指定管理者制度導入以前から、船舶給水施設の管理に関し、船舶運航会社ほか各方面との連携・調整を十分に行い、船舶給水業務に関する専門性を維持しながら、安定的な給水サービスを提供し、国際貿易港としての東京港における

利用者の利便性の向上に貢献してまいりました。

東京2020大会の成功と港湾機能の維持との両立を図るためには、現指定管理者の豊富な管理運営実績と業務ノウハウが不可欠であり、現指定管理者が船舶給水業務を実施することにより、港湾サービスを着実に提供することが可能となります。同社による管理運営は、「岸壁・運搬給水施設」の効率的・効果的な運営に欠くことができないものであり、令和3年度においても、東京2020大会の前後を通じて、安定的な施設管理と着実な給水業務を行うなど、適切に対応しており、特命要件が継続していることを確認しております。

以上で、岸壁・運搬給水施設の説明を終わります。事務局からの説明は以上でございます。

【小宮山委員長】 御説明ありがとうございました。それではまず東京港埠頭株式会社の財務状況に関して、私の方から御説明差し上げます。選定時である令和元年度との比較で、局の方で財務状況の確認をされた内容に基づいて、私の方で分析した結果を御説明差し上げます。

営業利益の方が選定時に比べて半分以上減少しており、経営資本営業、利益率及び売上高営業利益率は低下して収益性は悪化しておりますが、資本回転率に変動はなく、資本の効率性には変化がございません。このことは、短期的には設備投資に特段の問題が生じていないことを表しております。そして財務安全性を示す流動性比率、自己資本比率、固定資産長期資本比率は向上していることから、総合的に事業者の財務状況には問題ないと考えております。

それでは、その他の御説明に関しまして、御意見、御質問等ございましたら委員の皆様お願いいたします。

【櫻井委員】 櫻井ですが、よろしいでしょうか？

【澁澤ふ頭運営課長】 お願いします。

【櫻井委員】 晴海客船ターミナルについてですが、管理状況の「安全性の確保」の部分のうち「防災・防犯への配慮」の項目について報告書を見させていただいて、防災への配慮では新規取組事案は8件と、中身も大変ポイントを捉えた形で実践しておりますし、同様に防犯への配慮についても、新規取組事案が5件ということで、この内容についても、非常に前向きで、大変良い形で進めていただいています。そしてそれが次の緊急事対策の訓練につながっているということです。私は、ここは1点ではなく、2点でもいいのかなという意見です。

引き続き意見させていただきますが、竹芝客船ターミナルについてです。概ね評価の点数については、特段の通りでよろしいと思うのですが、竹芝については、私も職場がそばですので、よくこの辺を見る機会があります。ターミナルの清掃も大変行き届いていますし、掲示物、分煙化が非常にしっかりしております。そして、警備員の方の巡回チェックが相当徹底されている印象を受けています。巡回チェックのコメントでありましたけど、カルガモ親子の見守りも良かったということで、動物愛護の行動が大変印象的でした。以上です。

【澁澤ふ頭運営課長】 どうもありがとうございました。 1点目でございます、晴海の評価でございますが、いただきました御意見を踏まえまして、事務局内で再度検討させていただきたいと思います。

2点目の竹芝の評価につきましても、ありがとうございます。
カルガモについてのコメントをいただきましたが、きめ細かな対応と言ったのは、心が癒されるような情報発信というものが指定管理者の業務の姿勢に現れているのかなと思います。引き続き、指定管理者共々取り組んでいきたいと思います。

【小宮山委員長】 他に御意見ございますでしょうか？

【松田委員】 松田ですけれども、よろしいでしょうか？

【小宮山委員長】 よろしく願いいたします。

【松田委員】 恐れ入ります。どうも御説明ありがとうございます。途中からでしたので、もしかすると議論をちゃんとキャッチアップできていないかもしれないのですが、2点、コメントと御質問という形で教えていただければと思います。

1点目は岸壁・運搬給水施設の御説明及び一次評価についてです。毎年思うのですが、新しい投資も厳しい中で、非常に頑張っていらっしゃっていると拝見しております。評価期間は特に東京2020大会もありまして、非常に対応件数も増えていて、しかも顧客満足度も上昇傾向にあるということなので、具体的には一次評価の項目「利用者からのサービス向上に向けた取組」であるとか、「利用者の反応」の項目あたりが水準どおりというよりも、水準を上回るという加点をして差し上げてもいいのではないかなと思っております。もう一言申し上げますと、一次評価がBなんですけれども、非常に限りなくAに近い水準のBなので、今回の業務上の努力を考えればAでもいいのではないかなというのが率直な感想です。いろいろお考えがあつての一次評価でしょうから、あんまりこだわることはいたしませんけれども、ちょっとご検討頂いてもいいのかなと思ったのが1点でございます。

もう1点は御質問というか、中身を教えていただきたいのですが、東京港埠頭株式会社財務についてでございます。先ほど小宮山委員長から御説明をいただきまして、特に大きな懸念はないということで承知しておるのですが、御説明の中にもありましたように、経営資本営業利益率、それから売上高営業利益率が結構落ち込んでいる状況にあります。これは何か一過性の理由があつてのことなのか、それともかなりそういう傾向が今後も強まっていくのかというところが、よく理解できていないので、追加的にご教示いただければと思います。以上2点でございます。

【澁澤ふ頭運営課長】 どうもありがとうございました。1点目の御意見でございます。評価につきましてはいただきました御意見をふまえ、採点と評価について、再度検討させていただきたいと思います。2点目の御質問の財務の状況でございますが、基本的に東京港埠頭株式会社の経営状況が特段変わっていることは無いと考えられます。数字の落ち込みにつきましても、細かなところは分かりかねるところですが、今後の業務に係る影響というのはないと考えており、その点は特に御不安等を抱かれる必要はないのかなと考えています。

【松田委員】 どうもありがとうございます。財務状況ですとか信用リスクについて懸念があると思っている訳では全くございません。選定時に比べて利益率が1/3以下になるというのも、民間企業の財務分析をしている身としてはかなり珍しいことなので、もし何か分かるようなことがあったら、教えていただければと思います。どうもありがとうございました。

【小宮山委員長】 他に御意見ございませんでしょうか？それではすみません。わたくしから2点ほど感想みたいなものですけれども、申し上げます。

まず竹芝客船ターミナルですが、「都の実施政策への協力」で、水準を上回るということですが、その中にPCR検査陰性者へのリストバンドの配布を協力して行ったり、あとはワクチンの安全輸送に協力することができたといった事の記載がありますので、コロナウイルス拡大防止に向けた取り組みということで、「新型コロナウイルス等感染症への対応」は水準以上であっていいのかなと個人的に思いました。

あとはちょっと細かいところですが、船舶給水施設の年次報告書の最初のページの「人員配置」のところでは有資格者の拡充が取組状況に記載があつて、別紙1に参考の人員配置計画が記載されていますけれども、この中で有資格者が何人いるといった記載が無かったので、その辺りを御説明いただければと思います。以上です。

【澁澤ふ頭運営課長】 ありがとうございます。1点目の竹芝に関する評価でございますが、こちらも事務局の方で再度検討させていただきたいと思います。

2点目の人員配置の有資格者についてですが、六級海技士という職種の方になります。「すいれん」を航行するための技能を持った方になっております。こちらが船長含めて、6名程配置されていると聞いております。

【小宮山委員長】 ありがとうございます。それでは、他に御意見はございませんでしょうか？

無いようでしたら、一次評価及び皆様の御意見を踏まえて、二次評価の評価基準に基づき、晴海客船ターミナルについては管理運営にかかる様々な点で優れた取り組みが認められた施設として評価されると考え、「A」、その他の3客船ターミナル及び船舶給水施設については施設の管理運営が良好であった施設と評価されると考え、「B」として決定することによってよろしいでしょうか。それとも今皆さんの御意見が出たので、この評価が変わる可能性はございますか？

【澁澤ふ頭運営課長】 事務局で確認します。

【小宮山委員長】 はい。

【澁澤ふ頭運営課長】 事務局で検討させていただきます。

【小宮山委員長】 とりあえずの現段階の評価として、特に問題になく決定ということで、皆さまよろしいでしょうか？

【松田委員】 結構です。わたくしも意見申し上げましたが、最終的には事務局にお任せいたしますので、異論ございません。

【櫻井委員】 私も結構です。

【小宮山委員長】 はい、ありがとうございました。それでは、先ほど述べたように決定させていただきます。

ただいまを持ちまして、本日予定しておりました審議を全て終了いたしました。今後の予定等について事務局からお願いいたします。

【佐々木振興課長】 長時間にわたりまして、ありがとうございました。今後の予定でございますが、本日の議事録を作成し、後日ホームページ等で公開いたします。また、本委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定します。総合評価結果につきまして、プレス発表するとともに、ホームページで公表いたします。公表時期はおおむね9月頃を予定しております。

以上をもちまして、客船ターミナル等及び船舶給水施設の審議を終了いたします。長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

(休 憩)

【佐々木振興課長】 定刻となりましたので、只今から公共外貿コンテナふ頭施設について審議を始めさせていただきます。

ここからは前半の櫻井委員に替わりまして、伊勢川委員に御出席いただきます。引続き司会進行を担当いたします事務局の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

委員の入れ替えがございましたので、改めて委員の皆様を御紹介申し上げます。

東京都立大学経済経営学部教授 松田千恵子委員でございます。

【松田委員】 よろしく願いいたします。

【佐々木振興課長】 日本物流団体連合会 伊勢川光委員でございます。

【伊勢川委員】 よろしく願いいたします。

【佐々木振興課長】 公認会計士 小宮山榮委員でございます。

【小宮山委員長】 よろしく願いいたします。

【佐々木振興課長】 以上、3名でございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。港湾経営部長の野平でございます。

【野平港湾経営部長】 港湾経営部長野平でございます。よろしくお願いいたします。

【佐々木振興課長】 東京港管理事務所ふ頭運営課長の澁澤でございます。

【澁澤ふ頭運営課長】 澁澤でございます。よろしくお願いいたします。

【佐々木振興課長】 なお、前半と同様、委員長は小宮山委員とさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

本委員会は、委員会設置要綱に基づきまして審議を公開とします。別途議事録も公開いたします。また、本日は、全員の御出席をいただいておりますので、本委員会は成立していますことを御報告いたします。

それでは、本委員会の進め方について御説明いたします。画面にスライドをお出します

ので御覧いただければと思います。本委員会において評価していただきますのは、令和3年度の公共外貿コンテナふ頭施設の指定管理者による管理運営状況でございます。

まず事務局から、一次評価について説明をさせていただきます。一次評価は、評価基準ごとに、客観的なデータ等に基づきまして、都が行ったものです。その後、質疑応答を経まして、委員の方々に一次評価を検証していただき、専門的な観点から管理運営状況の二次評価を行っていただきたいと考えております。

二次評価は、「S」「A」「B」「C」という4段階で評価していただきます。

なお、本委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定し、指定管理者に通知いたします。併せて、評価結果の概要はホームページ等で公表してまいります。このように進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

評価委員会の目的でございます。当委員会は、ただいま御説明したように、東京都で行った一次評価を検証し、各港湾施設の指定管理者の管理運営状況等について専門的な観点から評価をしていただくものでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。それでは小宮山委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【小宮山委員長】 ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、「公共外貿コンテナふ頭等の評価」について、事務局より説明をお願いいたします。

【澁澤ふ頭運営課長】 改めまして東京港管理事務所ふ頭運営課長の澁澤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「公共外貿コンテナふ頭施設等指定管理者 一次評価」をご覧ください。併せまして、指定管理者評価資料をご覧ください。こちらの評価資料は、それぞれ評価項目ごとに取組等を記載した年度報告書及び別紙付属資料を取りまとめたものでございまして、目次に従いページを付しております。

まず、大項目「管理状況」から順に御説明いたします。中項目の第1番目「適切な管理の履行」でございます。基本協定、管理運営基準、業務実施計画に基づき、適切な管理が行われていることを確認しています。巡回スタッフによる日々の巡回点検や、「日常点検報告書」に基づく月1回の施設点検に加え、品川ふ頭と青海ふ頭については、岸壁の定期点検調査委託を実施するなど、施設・設備の適切な保守点検に努め、利用者からの要望も踏まえ、必要な修繕を実施しました。また、土木研修やコンプライアンス研修など、全部で9件の研修を実施し、人材の育成に努めております。以上から、「適切な管理の履行」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「安全性の確保」でございます。管理運営年報や施設点検結果、施設補修要望への対応により、安全性の確保は適切に行われています。また、緊急時のマニュアル等が整備され、大規模地震発生時初動対応訓練や無線機による情報伝達訓練など、緊急時に対応するための訓練も実施するなど、防災等への配慮もなされています。さらに、東

京 2020 大会に向け、国際港湾施設を対象として開催された、テロなどの有事を想定した訓練に参加し、関係機関との情報伝達の確認、巡回強化等の取組を通じて、保安レベルが引き上げられた際の対応力の強化を図り、安心・安全な開催に備えるとともに、コンテナふ頭における保安対策の一層の強化と物流の安定に貢献いたしました。以上から、「安全性の確保」については、「緊急時対策」は、『水準を上回る』と、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第 3 番目「法令等の遵守」でございます。都の条例、規則等に沿った内容の社内規程等が整備され、情報セキュリティ研修を関係者全員に受講させるなど、適切な管理が行われています。また、緊急時における都への報告・連絡が迅速に行えるよう、情報連絡体制を整備しております。以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第 4 番目「適切な財務・財産管理」でございます。係船スケジュールが混み合う中、天候や背後の荷役作業等の状況を踏まえ、必要な施設補修を行った上で、計画額を上回る納付額となっています。具体的には、利用料金収入は計画額の約 1 億 8, 9 1 7 万円に対して約 2 億 2, 2 7 6 万円と、納付金は計画額の約 9, 6 1 4 万円に対して約 1 億 4, 5 7 3 万円となっております。このうち、納付金については、緊急対応経費等の余剰による納付額 2, 5 8 2 万円も含まれているため、これを除いた実質的な納付金の額は約 1 億 2, 0 0 0 万円となりますが、これと比較しても、計画額を約 2, 3 8 0 万円上回り、約 2 5 % の増となっております。また、社内の経理処理、東京都所有の物品の管理などは適切に行われており、経理・現金等に関する書類等の管理についても適切に行われていることを確認しております。以上から、「適切な財務・財産管理」については、「収支計画の達成状況」は『水準を上回る』と、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

次に、大項目の「事業効果」の項目について御説明いたします。中項目の第 1 番目「事業の取組」でございます。船舶代理店や港湾運送事業会社と連絡を密にとり、迅速かつ適切な係船調整を行うとともに、効率的な荷役作業となるよう、岸壁や棧橋とヤード、コンテナクレーン等の背後施設との一体的な運用を実施しています。具体的には、指定管理者の常勤職員 1 名が東京港管理事務所ふ頭運営課内の執務室に常駐し、船舶代理店や港湾運送事業者との緊密な連絡を通じ、迅速・適正な係船調整を実施するとともに、背後施設の利用調整を実施しています。以上から、「事業の取組」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第 2 番目「利用の状況」でございます。

係船許可件数は、全体として、令和 2 年度と概ね同水準となっていることから、「利用の状況」は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第 3 番目「利用者の反応」でございます。評価資料 7 頁のとおり、点検時に発見した不具合や利用者の要望に対しては適切な維持補修を実施し、事故への対応も的確に行っています。また、定期的に利用者から意見を聞く機会を設け、直接要望を把握す

るとともに、船舶代理店に対するアンケート調査も実施し、概ね良好な評価をいただいております。以上から、「利用者の反応」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「行政目的の達成」でございます。指定管理者所有施設との一体的運営を通じて効率性を発揮し、公共外貿コンテナふ頭施設等の管理運営を良好に遂行しております。背後施設の利用状況に合わせて、係船調整を迅速、適切に実施するとともに、青海・中防Y1バースでは、東京海上保安部へ提出済みの運用マニュアルに基づき、一定規模までの船舶の係留が可能となっています。また、中防Y1バースにおける船舶座礁事故発生時には、一時退避先として指定管理者所有バースを活用するなど、都と連携した取組を実施しました。以上から、「行政目的の達成」については、「施設の目的達成」「都の政策と連動した事業の実施」は『水準を上回る』と、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

特記事項については、「背後の指定管理者所有施設との一体的運用に加え、青海公共ふ頭やY1バースにおいては、隣接バースとの相互融通を行うことにより、効率性発揮、良好な運営を図っている。また、Y1バースにおける船舶座礁事故発生時に、指定管理者所有のA3バースへ一時的に係留を許可し、東京港の物流停滞防止に貢献した。さらに、東京2020大会に向け、国際港湾施設を対象として開催された、テロなどの有事を想定した保安訓練に参加し、関係機関との情報伝達の確認、巡回強化等の取組を通じて、保安レベルが引き上げられた際の対応力の強化を図り、安全・安心な開催に備えるとともに、コンテナふ頭における保安対策の一層の強化と物流の安定に貢献した。」としております。

以上を総合した結果、公共外貿コンテナふ頭施設等については、31評価項目のうち、『水準を上回る』が4項目、『水準どおり』が27項目となり、合計点は52点、一次評価は『B』といたしました。

次に、事業者の財務状況です。「事業者の財務状況の確認」をご覧ください。『令和3年度も令和2年度同様に、港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられない。』と判断いたしました。

最後に、特命要件の継続について御説明いたします。「公共外貿コンテナふ頭施設等」の指定管理者は、東京港埠頭株式会社に対し、特命しております。選定時当初の特命理由としては、2点ございます。一点目が背後の荷さばき施設との一体的な管理運営が可能となること、二点目が指定管理者の豊富な管理運営実績でございます。一点目の「一体的な管理運営」については、東京港の公共外貿コンテナふ頭は、都のみならず、首都圏の生活と産業を支えるための国際海上物流の海と陸をつなぐ結節点として、必要不可欠な公共性の高いインフラでございます。東京港の国際競争力を強化するため、その役割を十分に発揮するには、国際海上物流を担うふ頭利用者のニーズに適時、的確に対応できる、使いやすい港づくりを進めていく必要があり、物理的に連続した係留施設と、ガントリークレーン、ヤード等の背後の荷さばき施設とが一体となって管理運営されることで、効果的・効率的な管理運営が期待できます。二点目の「豊富な管理運営実績」については、同社は、その前身である京浜外貿

埠頭公団設立の昭和42年以降、長年に亘って、日本の国際物流を支える外貿コンテナ埠頭の整備、管理・運営を行っており、これまでに培った実績とノウハウを活用し、平成21年度から平成25年度までの5年間、今回、評価を実施する施設でもある、Y1を除いた品川ふ頭外貿岸壁外3施設の指定管理者として管理運営を行っていました。また、平成26年度及び27年度については、特例港湾運営会社として管理運営を行った実績がございます。なお、平成28年度から昨年度までの6年間の間に開催された各指定管理者評価委員会においては、管理運営が良好であるとの評価をいただいております。一点目の特命要件については、選定時と変わっておらず、また、二点目の特命要件については、今回の評価についてご了承いただければ、引き続き良好な管理運営が実施されていることとして、特命要件が継続しているものと考えます。

以上で、評価の説明を終わります。

【小宮山委員長】 御説明ありがとうございました。それでは、港湾局が行った事業者である東京港埠頭株式会社の財務状況の確認に関して、私から御説明さしあげます。まず、選定時の平成27年度に比べて営業利益が大幅に減少していることから、経営資本営業利益率及び売上高営業利益率は大きく低下し、収益性は悪化しています。資本回転率も経営資本が増加したにも関わらず、売上高に変化がないことから、資本の効率性は下がっています。しかしながら財務安全性を示す流動性比率・自己資本比率は向上しており、固定資産長期資本比率も大きな変化はなく、継続的に利益を計上し自己資本も厚いことから、総合的に事業者の健全性には短期的に問題はないと考えております。

それでは、その他、今回の御説明に関して、御意見、御質問等ございましたら委員の皆様お願いいたします。

【伊勢川委員】 伊勢川ですが、よろしいでしょうか。

【小宮山委員長】 お願いいたします。

【伊勢川委員】 ありがとうございます。日本物流団体連合会の伊勢川でございます。いくつか確認も含めて質問させていただきます。冒頭御説明いただきましたとおり、財務状況につきまして短期的に大きな問題はないということで認識しておりますが、営業利益率が選定時のみならず昨年の実績と比べましても大幅にダウンしているように見受けられます。令和2年度が約15.5%、今回が約7%ということで、何か経営に影響を与えるような事情があれば、教えていただければと思います。

続きまして、配布していただきました資料の4ページについて、先ほど御説明いただいた公共外貿コンテナふ頭の収支計画の達成状況が計画に対しまして大幅に上回る実績ということで、この数字自体は喜ばしいと思いますが、気になりましたのが、収入が2億2,200万円と計画値を大幅に上回る一方、コンテナふ頭の利用件数を見ますと、過去の数値との比較では、令和3年度は利用件数が大幅に減少していると見てとれます。品川、青海、Y1の利用件数は過去最も低い数値と見受けられます。尚、Y1については平成29年の数値が一部途中からの集計ということになっております。利用件数が少なくなっているにも関わ

らず、収入が大きく増える特段の理由があればご教示いただければと思っております。

続きまして、いただいた資料の31ページの事故報告一覧表の上から3番目、10月30日の記載で、「YC12号機は現在使用不可。」とございますが、本日現在でも使用不可なのか、既に使用が可能なのか、というのが気になりました。といいますのは、いただいた資料33ページのアンケートに「④ 質問③の施設の修繕は適切に行われているでしょうか。」という質問に対して、1件のみですが「大変不適切」という回答がございまして、具体的な意見を見ますと「修繕までの時間をもう少し短縮していただきたい。」とコメントされています。これは品川の件となりますので、該当するバースとは異なるのかもしれませんが、こういう御意見もいただいておりますので、全般的に指定管理者の問題ではないのかもしれませんが、コンテナふ頭の運営自体がどうなっているのか、状況が分かればご教示いただければと思っております。以上でございます。

【澁澤ふ頭運営課長】 はい、ありがとうございます。1点目の財務状況につきまして、東京港埠頭株式会社の全体の収益ということですので、外貿コンテナ事業に限った話ではない、というところもありますので、他の影響があるかもしれません。外貿コンテナ関係で申しますと、指定管理者が所有しているA3バースが今現在使われておりませんので、そういった影響があるのかなというのと、あとは短期的なところでございますが、コロナによる収益の低下というのが外貿コンテナ事業に限らずあるのかな、というふうに考えております。

2点目の収支計画の達成状況の件、収入が増加しているにも関わらず件数が減っているという点につきましては、まず、利用件数ですが、コロナの関係で公共外貿コンテナふ頭が混みあったため、大井の方にシフトした船があったと聞いており、そういった理由で減っていると聞いております。一方で収入が増えたという点につきましては、青海のほうで係留時間が令和2年度と比べて大きく増えたようですので、その分が収入に反映したのかな、と考えております。

3点目の座礁事故に関するガントリークレーンの故障につきまして、Y1バースはガントリークレーンが3つあり、今回の事故で故障したのが真ん中のYC12クレーンというものです。こちらが壊れていると隣のクレーンが使えなくなってしまうということで、部品のやりくりにより、現在YC12クレーンは使えるようになっております。本格的な修理については、聞いた限りでは今月末までには復旧するとのこと。このため、もう少しでY1のクレーンが全て使えるようになるかと思えます。修繕に関していただいた御意見についてですが、部品の調達に時間がかかってしまうということで早期の対応ができなかったというものです。そのために健全な部品と入れ替えて対応した、ということなのですが、指定管理者なりに施設の復旧に工夫をしてくれた、ということで評価すべきかと考えております。それ以外につきましても、他のふ頭施設もですが、半導体の関係等で部品の調達に時間がかかっている状況ですが、可能な限り早期の部品調達や修繕に努めていきたいと思っておりますので、引き続きご理解ご協力いただければと思っております。以上です。

【小宮山委員長】 他に御質問等ございませんでしょうか。

【松田委員】 松田ですけれどよろしいでしょうか。

【小宮山委員長】 はい、よろしくお願いいたします。

【松田委員】 はい、ありがとうございます。御説明どうもありがとうございます。大理解できました、もしかしたら聞き逃しがあったのかもしれませんが、32ページからアンケートが出ておまして、こちらについて質問でございます。大体アンケートの結果も良好なので、大きな問題はないかと思うのですが、この施設にとって非常に重要であると思われる岸壁施設の維持管理状況についての満足度を聞いている中で43パーセントは「ある程度満足」なのですが、それ以外の回答が「どちらともいえない」「多少不満」が合わせると過半数を占めていて、一方で「大変満足」といった回答はないわけですね。加えて「修繕は適切に行われているでしょうか。」という次の質問はほぼ「適切」という回答なのですが、気になるのが14%の方が「大変不適切」というのを選ばれているというところでございます。この質問3番、4番を拝見し、かつ具体的な御意見等を拝見すると、ややこの修繕維持管理といったところに対しての取組に改善の余地があるようにも見えますが、このあたりはいかがでしょうか。会社の方は努力しているけれども、なかなか投資に向けての予算が付かないといった事情なのか、あるいは何か事情があるのか、あるいは一部の方だけが文句を言っているだけなのか、追加的に教えていただければ助かります。よろしくお願いいたします。

【澁澤ふ頭運営課長】 ありがとうございます。こちらの岸壁施設の維持管理状況についてというところで、「多少不満」との御意見をいただいておりますが、具体的に申し上げますと33ページのA1、A2間の防舷材の出幅を統一してほしいといったものが1件、あとは不具合箇所について轍の件がございまして、多少不満であるというものでございます。防舷材の出幅については以前から出ているところではあるのですが、予算の都合というところかなと思っております。轍につきましても、老朽化が進んでおりますので、優先順位をつけて、予算との兼ね合いなどで順次進めていければといったところですが、利用者の方の要望に沿えていない状況なのかな、というところでございます。

④の「大変不適切」との御意見については、率としては14パーセントなのですが、アンケートをとった母数自体が少ないため1件のみでございます。こちらは真ん中あたりにある「施設のスペックが数十年変わっていない。」という、青海に関していただいた御意見となっておりますが、施設の整備に関わるところでして、検討が必要になるかなと考えております。

【松田委員】 はい、どうもありがとうございます。確かに回答の件数自体は少ないのですが、少ない方がこれだけ具体的な意見を書いているというのは重要なことだと思うんですね。やはり、昨今インフラの老朽化に伴う事故が目立つようになってきておりますので、もし何か事件、事故が起こってしまったらでは遅い、というのもございますし、予算についてもなにかここでのことはございませんけれども、そういった事故を

未然に防ぐような老朽化の対応ができるといいなと思っております。以上です。

【澁澤ふ頭運営課長】 ありがとうございます。可能な範囲で指定管理者、局内で調整を行い、対応を図っていきたいと考えております。

【松田委員】 よろしく願いいたします。

【小宮山委員長】 他に御意見等ございますでしょうか。

【佐々木振興課長】 事務局の佐々木ですが、少し補足でよろしいでしょうか。

【小宮山委員長】 はい、お願いいたします。

【佐々木振興課長】 今、委員から御質問いただいた件について、関連する部分がございますので御案内したいと思います。まず、不適切とのいった御意見について、対応が遅いというのはあるのかもしれませんが、やはり松田委員が仰ったように老朽化という声はしっかり伺わなければいけないと思っております。施設の老朽化は大分年月が経っておりますが、このあたりは東京港埠頭株式会社の通常の維持管理もそうなのですが、港湾管理者である東京都として対応しなければいけない部分もございます。高額な部分の修繕というのは年々かかってきますので、先ほど利益の話もありましたけれども、どうしても修繕が嵩みがちになっているというところがございます。年によって当然前後しますけれども、そういった形で反映しているというのがございます。それから、老朽化対応としてというのもありますけれども、今後、青海や品川では埠頭再編を行っていく予定でして、それがあるからなかなか対応できないというわけではないのですが、老朽化している事情があってそういった形に現れているというのは御理解いただければと思います。

また、コロナ禍の中において着岸する船の数は同等程度、もしくは少々減っている、というのが昨年の状況でございました。コロナによる巣ごもり需要で品目によって物流が増えたというのはございますが、全体的には東京港で扱っている貨物は横ばいと申しますか、コロナの前までは戻っていない、というのが昨年の状況でございます。先ほど利用件数自体は変わらないものの、利用料金収入は上がっているというのがございましたが、これは船の着岸時間が長くなっているというのもありますし、船が大型化しているというのもございます。トン数によって単価が変わりますので、同じ1隻がついても利用料金が上がるといった事情もございます。全体的に世界のコンテナ船は大型化が進んでおりまして、青海や品川、Y1についてはアジアや韓国といった航路が中心ではあるのですが、欧米の航路が大型化しているのに伴い、それがスライドしてきているといえますか、割と小さめだったアジアの船も大型化してきている、というのが実態でございます。

それから、コロナ禍ということで船が着かないというのもございますが、コンテナ船のスケジュールの乱れというのも昨年はございました。ポテトが入ってこない、という騒動が一時ございましたけれども、世界のどこかの港で遅れが生じると、当然その船が世界を周ってくるのも遅れてきます。例えば、東京港に月曜日、水曜日、金曜日に入ってくる予定が、金曜日に3隻とも来てしまうですとか、そういったスケジュールの乱れは相当発生していました。今もそうなのですが、特に昨年はそうした事象が多く起きていた、という認識です。

船が一気に来てしまうと港で待つ時間も長くなるということで、滞在時間が伸びたということかなと思っています。ミクロな話ではないのですが、マクロの話としてはそういった状況もございましたので、合わせて御説明差し上げました。簡単ではございますが、以上となります。

【小宮山委員長】 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

それではすみません、私から一件ですが、今議論のあったふ頭には関係ないのですが、配布資料の４ページ目の収支計画の達成状況について、こちら総支出額が収支計画９,３００万円から実績が６,２００万円にかなりダウンしているのですが、こちらはこういったことで金額が減ってしまっているのでしょうか。元々予定していた必要なものを先送りしてこの年度で６,２００万円になったのか気になりました。

【澁澤ふ頭運営課長】 ありがとうございます。予定していた工事が昨年度中に終わってしまったので使わなくなった、というものです。

【小宮山委員長】 分かりました。ありがとうございます。それでは他に御意見等ございますでしょうか。

ないようであれば、一次評価及び皆様方の御意見を踏まえまして、『二次評価の評価基準』に基づき、公共外貿コンテナふ頭施設については、管理運営が良好であった施設と評価され则认为します。従いまして、「Ｂ」として決定することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【小宮山委員長】 ありがとうございます。では、そのように決定させていただきます。只今をもちまして、本日予定しておりました審議がすべて終了いたしました。今後の予定等について事務局から御説明お願いいたします。

【佐々木振興課長】 ありがとうございます。今後の予定ですが、本日の議事録を作成しまして、後日ホームページ等で公開いたします。

また、本委員会における二次評価に基づきまして東京都で総合評価を決定し、総合評価結果につきましてプレス発表するとともに、ホームページで公表いたします。公表時期は９月頃を予定しております。以上をもちまして、指定管理者評価委員会を終了いたします。長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。